

荒川区主催 無料・事前予約制
不燃化特区 令和7年度 第1回

不燃化特区は

令和7年度まで
の助成制度です

住まいの相談会

令和7年 5月17日 (土)

相談会

不燃化特区内の住まいの解体や
建替えに関する相談について、
建築士、弁護士などの専門家が応
じます。どのような相談内容か、
事前予約時にお知らせいただきま
すと、対応がスムーズです。

時間帯 10:00~12:30
14:30~17:00

※1組あたり45分の相談時間となります。

住まいのミニ講座

「建築基準法改正による
木造密集エリアでの
建替えや改修の影響」

建築に関する基礎知識を、建築士
がわかりやすく説明します。

1回目 9:30~10:00

2回目 14:00~14:30

※各回、同様の内容で30分間となります。

会場

尾久ふれあい館
4階 レクホール

荒川区西尾久二丁目25-13



お問合せ・予約先

事前予約制となりますので、ご希望の方は
お電話にてご予約ください。資料の準備が
ありますので、ご予約はお早めをお願いいたし
ます。

一部の時間帯では、オンラインでの対応も可能
(ご本人は会場・ご家族はオンライン等も可)
ですので、希望をされる場合は、予約の際にご
相談ください。

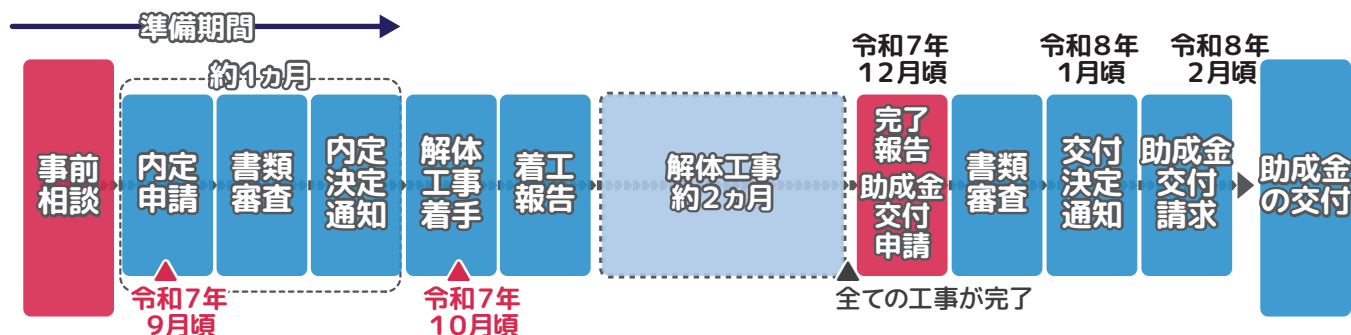
荒川区 防災都市づくり部 住まい街づくり課
防災街づくり係 (区役所北庁舎2階⑩窓口)

電話 03-3802-4319

不燃化特区における老朽建物の解体・建替え 助成制度の期限は令和7年度までです

- ・助成金の交付には、令和7年12月頃までに工事が完了している必要がありますが、解体の場合はまだ期間があります。ぜひご利用ください。
- ・新規の建替えは区にお早めにご相談ください。
- ・令和8年3月までに全ての手続きが完了していない場合は助成を受けられません。余裕を持った計画をお願いいたします。
- ・内定申請の前に事前相談に来ていただく必要があります。

【解体助成スケジュールのモデルケース】



相続した家を
建替えて家族3人
で住みたいけど、
駐車場付きは
建てられる？

建築費が
あがってきてる？
建替えは
いつが良いのかな？

使わなくなった家
売ったら良い？
老後の資金にできる？

親が亡くなって
建物の相続を
しようとしたら、
名義が祖父のまま。
誰に相談しよう？

MY
HOME

【今後の相談会開催予定】

令和7年	8月23日(土) 午前・午後	荒川区役所 北庁舎
	10月17日(金) 夜	東尾久本町通りふれあい館
	10月18日(土) 午前・午後	東尾久本町通りふれあい館
令和8年	2月14日(土) 午前・午後	ゆいの森あらかわ

検索や、2次元コードからも
ご確認いただけます。

荒川区 不燃化特区 検索

